たね通信

2013. 2　No.1
発行 地域生活ケアセンター
小さなたね
【医療法人にのさかクリニック】

大切なことを真ん中に

所長　水野 英尚

地域生活ケアセンター小さなたねは、医療法人にのさかクリニックを母体として、2011年4月に開所いたしました。

近年の医療技術や医療機器の発達により、救命の困難だった人々が救えるようになりました。急性期の治療を終えて状態が安定すると、自宅に戻り、吸引器や在宅酸素、あるいは人工呼吸器といった医療機器を携えての療養生活が始まります。食事や排泄の介助に加え、痰の吸引や医療機器等の管理といった医療的ケアが行われることになります。訪問看護やヘルパーの支援を利用しても、24時間365日の介護負担は家族（主に母親）に重くのしかかってきます。

小さなたねでは、そのような方々が少しでも暮らしやすいように、日中一時支援事業や訪問事業を行ってきましたが、それらの枠組みだけでは十分な対応が出来ません。今年はそれに加えて「医療型特定短期入所事業(※)」を行うことにしています。これまで入院設備のある医療機関でのみ認可された事業でしたが、無床のクリニックや診療所でも取り組めるように規制緩和されました。これにより、看護師の常勤配置やナイトケアといったスタッフの充実と幅広い対応が可能となります。また、介護負担の軽減だけでなく、利用される方々にとって安心と魅力ある空間になればと考えています。

「地域で暮らす」という大切なことを真ん中に取り組みます。

※医療型特定短期入所事業……障がい福祉サービス受給者証に「療養介護」や「重度心身障害児」の記載のある方が対象となるサービス。

小さなたねの物語が描かれたステンドグラス（グラスアート TAKAMI 製作・寄贈）

医療法人にのさかクリニック
地域生活ケアセンター 小さなたね

〒814－0172　福岡市早良区梅林6－23－3
電話 092－874－3051　FAX 092－874－3052
E-mail　chisanatane@tune.ocn.jp
ブログ　http://chisanatane.blog.ocn.ne.jp/blog/

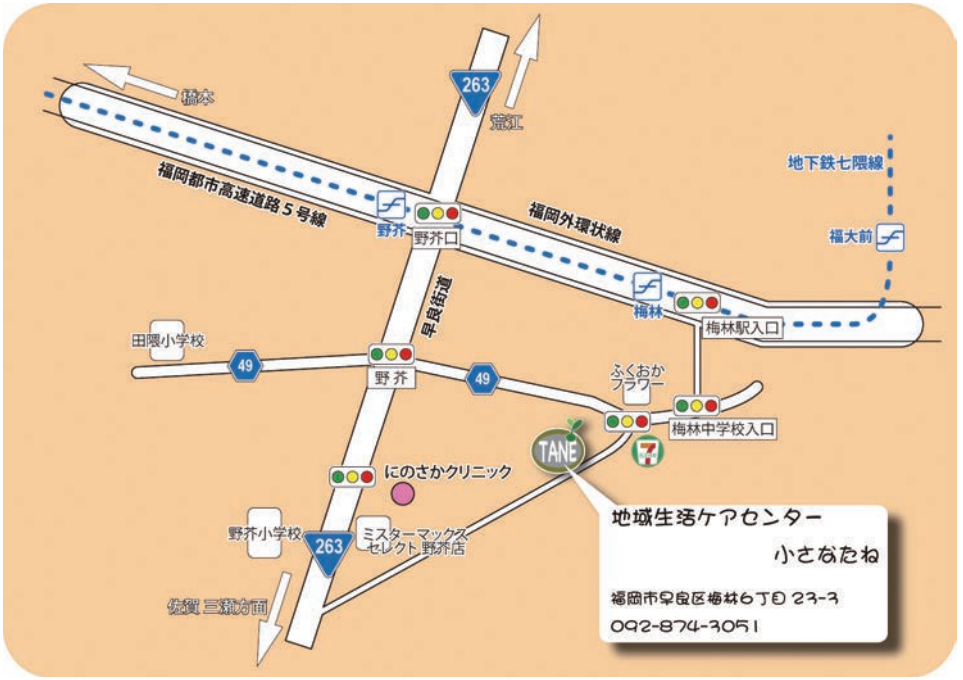

2 2013 FEBRUARY

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 休	4	5	6	7	8	9
10 休	11 休 信教の自由を守る日	12	13	14	15	16
17 休	18	19	20	21	22	23
24 休	25	26	27	28		

たね食堂（毎週 水・金）
絵本の読み聞かせ（毎週 月・水・金）
喀痰吸引等演習（1・10・18）　防火管理者講習（14・15）
「楽塾」訓練会（9：30～17：30）・勉強会（19：00～21：00）

数センチの雪でも
大変なんだね。

夢に向かって

小さなたねを〝子どもホスピス〟に――

これが私たちの目標です。

「ホスピス」とは多くの場合、終末期のがん患者が痛みを和らげ穏やかに過ごすことができる場所、その施設のことだと考えるのではないでしょうか。しかし、実はそれだけがホスピスではありません。かつてイギリスの植民地として圧政下にあったアイルランドで、貧しさゆえに病院での治療も尽き果てて、行き場を失った身寄りのない人たちに、看護と介護と看取りを行うため、ベッドを用意した修道女たちの運動がホスピスの起源とされています。ですから本来は、たとえどのような状況であっても、人としての暮らしが守られ、本人の希望する場所で生活し続けて行くことができる空間や支援を提供することを総じて「ホスピス」としていたと考えられます。

小さなたねには、人工呼吸器や経管栄養※などの医療的ケアを日常的に必要とする子ども・たち（成人した人たちもいます）が利用に訪れます。お母さんたちにとって、自分以外に安心して看てもらえる人や場所があることで、ようやく〝フツウ〟の暮らしができるのですが、そのような人も場所も不足しているのが現状です。

「小さなたねを子どもホスピスに」とは、そういった家族の暮らしを支え、この町や地域で生活し続けていくための支援と空間の創出していくことを目指す運動です。

それは当事者や家族、医療者や介護者だけのことではありません。この地域で暮らす色々な人たちが関わり、繋がりあって課題を共有していくことが大切です。これまで自宅と病院を行ったり来たりして過ごしてきた家族にとっても、それ以外での出会いや繋がりが広がることで、暮らしに彩りが出てきます。

※経管栄養……口から食事を摂ることができず、鼻から通されたカテーテルや胃ろうなどから栄養剤を注入すること。

医療行為と生活支援行為

昨年の4月1日から、社会福祉士及び介護福祉法が改正されて、これまで看護師等の医療従事者だけに認められていた、たんの吸引や経管栄養を一定の研修を受けた介護職や教員ができるようになりました。

福岡県では先月から講習会が行われ、演習や実地研修を終えてると、県内でも300名程度の「特定行為認定従事者」が誕生します。私たちスタッフも、現在研修を受けています。

人工呼吸器を付けた子の親の会「バクバクの会」では、2004年に次のような意見書を厚労省宛に出しています。

「当事者の〝命〟と〝思い〟を何より大切にしてきた私たちからみれば、当事者の生活の場（自宅に限らない）において、『医療行為』と言われているたんの吸引等のケアは食事や排泄と同じ日常生活行為の一部であり、人工呼吸器等の医療機器もメガネや車イスと同じように失われた機能を補う「補装具」となっています。どんな障害があっても、地域で当たり前に生活し、自己決定・自己選択に基づく、〝自分らしい生活〟を送ることが保証されなければなりません。

そのためのキーワードは、〝当事者主権〟と〝研修〟で、家族以外の非医療従事者も十分な〝研修〟を受けることで、『人体（当事者）に危害を及ぼしまたは及ぼすおそれ』（医療行為）がなくなり、文字通り生活支援行為としてケアを行うことが可能と考えています」

このような、10年前に出された地域で生活していくための願いが、ようやく実現しようとしています。しかし、ようやくスタートラインに立ったということですから、今後は多くの課題や改善すべきことが多く出てくると思われます。当事者に寄り添いながら、歩み続けていきたいものです。

（水野）

小さなたねでは、にのさかクリニックの〝まかない食〟として、事務所を改築して「たね食堂」が毎週水・金にオープンしています。当初はスタッフだけの昼食を予定していたのですが、地域のボランティアさんが来たり、その方が友人を連れてきたり、また、障がいのあるお子さんのお母さんたちがランチ感覚で来たりと、口コミでどんどん広がりが出てきています。

さらにそこで、小さなたねを利用している人たちとの出会いや交流が生まれています。「○○さん、今日は元気？」や「○○くん、ご機嫌ななめだね…」など、これまで出会うことのなかった人とコミュニケーションが自然と始まるのです。そんな食堂の風景を見ていた一人のお母さんが、「ここは親戚の集まりのようですね」と言われていましたが、何とも緩やかで心地よい繋がりが、ここにあるようです。十分な人や設備があるわけではないですが、皆の「何かしたい」という温かな心の持ち寄りが、その場をつくり出し、人と人を繋いでいくのだと感じています。

小さなたねでの取り組みは、本当に小さく、弱く、欠けだらけではありますが、それを開き、信頼して歩みを起こしていくことで、賛同して協力してくださる方々が、こんなにも身近にいたことを知らされてきました。これからも、一人ひとりに寄り添いながら〝夢〟をさらに広げて行きたいと思います。この場所からコミュニティケアへの広がりを信じて。

◎たね食堂　毎週 水・金（12～14時頃）
たねランチ（300円）・コーヒー（100円）。
数に限りがありますので、お越しの際はご連絡いただけると助かります。

おすすめの本

「在宅ホスピス医」をはじめとした地域のサポートがあれば、当たり前の暮らしを地域に取り戻すことができる。〝ホスピス〟の二人の先駆者が、20年の真摯な実践のすえに辿り着いた、地域全体で「いのち」を受けとめるコミュニティケアの可能性を探り、これからの地域づくりの指針を示す一冊です。

「身近な家族の誰かが亡くなるということ、それを看取るということ、これは人生における最大のイベントです。その大切なイベントを、家族・友人・知人たちが地域社会のなかでしっかりとやり遂げるというと、それはその後残された人たちが、自分たちでも看取れるんだ、過剰な医療が施されなければ、人の死は穏やかであり、死は自然な出来事なんだ、と、それまでとは違った死生観を持ち、また本人の思いにきちんと応えられたと胸張って生きていくことに繋がっていくのです。その一大イベントを病院の無機質な空間のなかで、専門家に委ねて、亡くなっていくのはもったいなさすぎると思います」

（山崎氏――本書より）

『病院で死ぬのはもったいない
〈いのち〉を受けとめる新しい町へ』
山崎章郎・二ノ坂保喜 著　米沢慧 編
春秋社（四六判・304ページ、2012年）
税込定価1890円

たね日記

出会い 交わり 響きあう

昨年、クリスマスイブの雪舞う中、お餅つき&クリスマスイベントとして、コンサートやマジックショーが催されました。

まさに、老若男女が入り混じり、障がいのある人も、ない人も、活気に満ちた時を一緒に過ごしました。

そこにいた一人ひとりが、温かな気持ちをそれぞれもちより、出会い、豊かな交わりをにしました。

そして、やさしい音色のオカリナが会場に響き渡ると、みんなの心が溶け合い、響きあう不思議な感覚を覚えました。